

船舶事故等調査報告書

平成22年5月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010門第14号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成22年1月17日（日） 06時30分ごろ	
発生場所	福岡県北九州市門司区太刀浦ふ頭沖 満珠島灯台から真方位222°3, 750m付近（概位 北緯33°58.2′ 東経131°00.0′）	
事故等調査の経過	平成22年1月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A モーターボート ^{かいりゅう} 海隆丸、5トン未満（長さ8.20m） 291-39791山口、個人所有 B モーターボート ^{すえひろ} 末広丸、5トン未満（長さ6.44m） 290-23830福岡、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士 B 船長、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	A なし B 同乗者1人軽傷（頭部裂創）	
損傷	A 船首部擦過傷 B 左舷船首部損傷	
事故等の経過	A船は、船長1人が乗り組み、友人1人を乗せて約21ノット（kn）の対地速力で手動操舵により西進中、B船は、船長1人が乗り組み、友人4人を乗せて約5～6knの対地速力で東進中、平成22年1月17日06時30分ごろ、太刀浦ふ頭沖において、A船の船首部とB船の左舷船首部とが衝突した。 B船の同乗者1人が頭部に軽傷を負い、両船とも船首部に損傷を生じたが自力で航行した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 ほとんどなし、視界 良好 海象：潮流 東約6kn（早鞆瀬戸）	
その他の事項	両船とも航海灯を点灯していたが、レーダーを装備していなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、太刀浦ふ頭沖において、西進中、適切な見張りを行わず、回避動作が遅れたものと考えられる。 B船は、東進中、適切な見張りを行わず、回避動作が遅れたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、太刀浦ふ頭沖において、A船が西進中、B船が東進中、両船が適切な見張りを行わなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	